

# 各種税証明の郵送請求について

## 1 郵送請求できる各種税証明の内容と手数料について

| 証明の種類                  | 内容                            | 手数料(1件あたり)                                                                       | 発行可能年度                                             |
|------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 所得・課税証明書               | 所得額・所得控除額等及び市県民税の課税額・課税標準額を証明 | 1件につき200円                                                                        | 現年度含め7年度分<br>※新年度の証明は毎年6月1日(閉庁日の場合は翌開庁日)から発行可能     |
| 納税証明書                  | 年度・税目別に納めるべき税額・納付済額・未納額を証明    | 200円<br>(1税目・1年度につき)                                                             | 現年度含め4年度分                                          |
| 滞納の無いことの証明書            | 証明日において市税の滞納が無いことを証明          | 200円                                                                             |                                                    |
| 軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用) | 車検の際に使用する証明                   | 無料                                                                               |                                                    |
| 無資産証明書                 | 固定資産税台帳に登録されていないことの証明         | 200円                                                                             |                                                    |
| 登録事項証明                 |                               | 土地5筆まで、家屋5棟までを1件として200円、6筆目、6棟目からは20円ずつ加算します。<br>例)8筆なら1件と3筆で260円、8棟なら1件と3棟で260円 | 現年度を含め5年度分<br>※新年度の公租公課証明書は5月1日(閉庁日の場合は翌開庁日)から発行可能 |
| 評価証明書                  |                               |                                                                                  |                                                    |
| 公租公課証明書                |                               |                                                                                  |                                                    |
| 名寄帳複写                  |                               | 1枚につき20円                                                                         | 現年度含め10年度分                                         |
| 住宅用家屋証明書               |                               | 1件につき1,300円                                                                      |                                                    |

## 2 必要書類について

税証明を郵送で請求される場合は、次の①～④を送付してください。電話やファックスでのご請求は受付けておりません。

①税証明交付申請書(個人の証明書を郵送請求する用)

②手数料分の定額小為替または普通為替(無記名のもの)

※定額小為替または普通為替はゆうちょ銀行・郵便局で購入してください。収入印紙や切手ではお受けできません。

③返信用封筒(あて先を記入し、送料分の切手を貼ってください。)

※原則、申請者本人の住民票上の住所(申請者が法人担当者の場合は本店所在地・支店所在地)以外には送付できません。

④本人確認書類のコピー(申請者の現住所を確認できるもの)

※申請者が法人の場合、担当者の本人確認書類と従業員であることが分かる書類(社員証など)のコピーが必要です。

## 3 本人確認書類について

本人確認書類には、次のものがあります。有効期限のある書類は有効期限内のものに限ります。

・マイナンバーカード(顔写真が表示されている面のみ)      ・運転免許証      ・在留カード      など

## 4 注意事項について

・所得・課税証明書は、必要な年度の初日(4月1日)の属する年の1月1日時点で住民登録のあった市区町村で発行されます。  
(令和△年度所得・課税証明書 → 令和△年1月1日時点、住民登録のあった市区町村で発行)

・新年度の所得・課税証明書は毎年6月1日(閉庁日の場合は翌開庁日)から発行可能です。

・周南市に住民登録がある方の所得・課税証明書は、世帯全員または世帯の一部を綴じたもの(手数料は1通分)の発行が可能です。

・市税を納付してから10日以内に納税証明書を請求する場合は、領収書のコピーを添付してください。

・代理人(同一世帯の親族以外の方)が請求される場合は、委任者直筆の委任状(原本)が必要です。軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)を請求する場合は、車検証のコピーがあれば委任状は不要です。

・住民登録が市外の方で同一世帯であることが分かる住民票の写し(発行から3月以内、コピー可)の添付がある場合、委任状は不要です。また、義務教育年齢のお子さんについては委任状は不要です。

・返送先は、原則として申請者の住民票の住所地です。提出先等への転送はできません。

・住宅用家屋証明書を郵送請求される場合は、「税証明案内ページ」をご覧ください、必要書類を同封してください。

・申請内容に不備がない場合、申請書到着日に発行して返送しますが、遠方にお住まいの場合はお届けまでに日数がかかります。期間に余裕をもって請求していただくか、お急ぎの場合は速達(返信用の封筒も速達料金の切手を貼付)にてお送りください。

・土地と家屋がある場合は、それぞれで、納税義務者が複数に分かれている場合は、納税義務者ごとに分けて計算します。

・物件によっては1筆内の現況用途が分かれていたり、1棟の中に増築等がある場合、申請の「筆数・棟数」と異なる場合がありますので、ご注意ください。所有されている物件数が分からない場合は、事前に担当(土地0834-22-8275、家屋0834-22-8269)へお問い合わせいただければ、手数料の金額をお伝えします。

## 5 郵送請求の送付先

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 課税課 市民税一担当 あて 電話番号 (0834)22-8271

(宛先) 周南市長

日

|    |  |         |        |        |        |        |        |        |        |    |   |
|----|--|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|---|
| 受付 |  | 所課<br>円 | 納<br>円 | 滞<br>円 | 登<br>円 | 評<br>円 | 公<br>円 | 名<br>円 | 軽<br>一 | 合計 | 円 |
|----|--|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|---|